

## 障害者就労施設等からの物品等の調達に関する実態調査

### 【調査結果に基づく改善通知に対する改善措置状況】

関東管区行政評価局(局長:杉山 茂)は、障害者就労施設等からの物品等の調達を促進する観点から、さいたま市内に所在する国の地方支分部局及び独立行政法人・特殊法人の支所等における障害者就労施設等からの物品等の調達の実績・情報収集等の状況を調査し、その結果に基づき、平成28年3月29日、12行政機関等に対し、改善意見を通知しました。

この度、各行政機関等から改善措置状況についての回答がありましたので、その概要を公表します。

#### 【本件照会先】

関東管区行政評価局第二部第2評価監視官 加藤  
電話:048-600-2330  
FAX:048-600-2338

※ 改善通知に係る報道資料及び結果報告書等は、  
関東管区行政評価局ホームページに掲載しています。  
<http://www.soumu.go.jp/kanku/kanto/kanto08.html>

# 1 障害者就労施設等に関する情報収集

## 制度等の概要

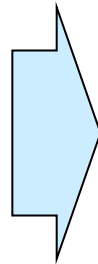
- 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(平成24年法律第50号)第3条において、国及び独立行政法人等は、物品及び役務(物品等)の調達に当たっては、障害者就労施設等の受注の機会の増大を図るため、予算の適正な使用に留意しつつ、優先的に障害者就労施設等から物品等を調達するよう努めなければならないと規定
- 各省庁等が定める調達方針では、地域において障害者就労施設等に関する情報を収集し、障害者就労施設等から調達可能な物品等を検討すること等により、当該地方支分部局等が存する地域周辺の障害者就労施設等の受注機会の増大に努めることとされている。

## 通知事項(調査結果)

- 障害者就労施設等に関する情報を収集し、障害者就労施設等から調達可能な物品等を検討すること。

(調査結果)

- ・ 調査した27行政機関等のうち、25行政機関等は、厚生労働省のホームページからの検索、共同受注窓口への照会、個別の障害者就労施設等への照会等により、障害者就労施設等の情報(物品等の品目、規格、納期等)を収集し、調達可能な物品等を検討
- ・ 2行政機関等(関東地方更生保護委員会、独立行政法人地域医療機能推進機構(さいたま北部医療センター))は情報収集を未実施



## 改善措置状況

- 本実態調査の実施を踏まえ、郵便切手について、障害者就労施設等からの調達は可能と判断。平成28年1月、障害者就労施設から、郵便切手を調達。  
また、改善意見を受けて、調達物品の再検討を行い、クリーニング業務も障害者就労施設等からの調達が可能と判断  
(関東地方更生保護委員会)
- 本実態調査の実施を踏まえ、平成28年3月、割箸、消臭剤、備長炭について、障害者就労施設等からの調達は可能と判断  
(独立行政法人地域医療機能推進機構(さいたま北部医療センター))

## 2 障害者就労施設等からの見積書の徴取

### 制度等の概要

- 「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する基本方針」（平成25年4月23日閣議決定）では、随意契約において、2以上の者から見積書を徴取する場合、障害者就労施設等を含めて徴するよう努めることとされている。

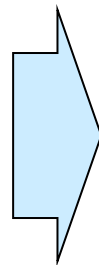
### 通知事項（調査結果）

- 随意契約において見積書を徴する場合、障害者就労施設等からの徴取に努めること。

（調査結果）

- ・ 調査した27行政機関等のうち、3か年（平成25年4月～27年11月末）とも障害者就労施設等からの調達実績がなかった11行政機関等では障害者就労施設等からの見積書徴取が皆無

（注）11行政機関等のうち、5行政機関等は平成27年12月1日以降に物品等を調達



### 改善措置状況

- 改善意見を提示した11行政機関等のうち8行政機関等は、ゴム印、庁名入り封筒、郵便切手、名刺、アンケート封入作業等において障害者就労施設等からの見積書を徴取（関東管区警察局、関東管区警察局埼玉県情報通信部、関東地方更生保護委員会、さいたま地方法務局、北関東防衛局、独立行政法人自動車事故対策機構（埼玉支所）、日本年金機構（北関東・信越地域第一部）、株式会社日本政策金融公庫（さいたま支店））
- 残りの3機関についても、障害者就労施設等からの見積書の徴取を予定（関東地方整備局大宮国道事務所、日本年金機構（浦和年金事務所、大宮年金事務所））

## (参考) 障害者就労施設等

障害者就労施設等とは、障害者就労施設、在宅就業障害者及び在宅就業支援団体

### 障害者就労施設の例

#### 就労継続支援事業所(A型・B型)

・企業等に就労することが困難な障害者に、雇用の機会を提供し、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業所。雇用契約を結び給与を支給するもの(A型)と、雇用契約を結ばないもの(B型)の2種類あり  
(平成26年度末(埼玉県);30カ所(A型)、322カ所(B型))

#### 地域活動支援センター

・障害者に創作的活動・生産活動の機会を提供することにより、社会との交流を促進し、自立した生活を支援する施設  
(平成26年度末(埼玉県);149カ所)

#### 特例子会社

・企業が障害者の雇用を促進するための会社。障害者のための施設・設備を整備し、職業生活を指導する指導員を配置する等障害者雇用に特別な配慮を実施の上、身体、知的または精神障害者を5人以上雇用し、かつ全常用労働者中の障害者が、20%以上などの条件が必要  
(平成26年度末(埼玉県);21カ所)

### 在宅就業障害者及び在宅就業支援団体

自宅等において物品の製造、役務の提供等の業務を自ら行う障害者(在宅就業障害者)とその業務を支援する団体(在宅就業支援団体)

## 別紙

### 障害者就労施設等からの物品等の調達に関する実態調査結果に基づく通知・回答対照表

#### 【調査の実施時期等】

1 実施時期 平成27年12月～28年3月

2 対象機関

調査対象機関：さいたま市内に所在する国の地方支分部局（16）

関連調査等対象機関：さいたま市内に所在する独立行政法人・特殊法人の支所等(11)、埼玉県、さいたま市、障害者就労施設等、関係団体 等

【通知日及び通知先】 平成28年3月29日 関東管区警察局、関東管区警察局埼玉県情報通信部、関東地方更生保護委員会、さいたま地方法務局、関東地方整備局大宮国道事務所、北関東防衛局、独立行政法人地域医療機能推進機構（さいたま北部医療センター）、独立行政法人自動車事故対策機構（埼玉支所）、日本年金機構（北関東・信越ブロック本部、浦和年金事務所、大宮年金事務所）、株式会社日本政策金融公庫（さいたま支店）

【回答年月日】 関東管区警察局 平成28年6月27日

関東管区警察局埼玉県情報通信部 平成28年6月28日

関東地方更生保護委員会 平成28年6月28日

さいたま地方法務局 平成28年6月28日

関東地方整備局大宮国道事務所 平成28年6月21日

北関東防衛局 平成28年6月27日

独立行政法人地域医療機能推進機構（さいたま北部医療センター） 平成28年6月28日

独立行政法人自動車事故対策機構（埼玉支所） 平成28年6月27日

日本年金機構（北関東・信越地域第一部（注）） 平成28年6月28日

同（浦和年金事務所） 平成28年6月28日

同（大宮年金事務所） 平成28年6月28日

株式会社日本政策金融公庫（さいたま支店） 平成28年6月23日

（注）日本年金機構（北関東・信越ブロック本部）は、平成28年4月の組織再編により、日本年金機構（北関東・信越地域第一部及び同第二部）に改組

通知事項	改善措置状況
<p>国の地方支分部局等は、障害者就労施設等からの物品等の調達を推進する観点から、次の措置を講ずる必要がある。</p> <p>① 障害者就労施設等に関する情報を収集し、障害者就労施設等から調達可能な物品等を検討すること。 (関東地方更生保護委員会、独立行政法人地域医療機能推進機構(さいたま北部医療センター))</p> <p>② 随意契約において見積書を徴する場合、障害者就労施設等からの徴取に努めること。 (関東管区警察局、関東管区警察局埼玉県情報通信部、関東地方更生保護委員会、さいたま地方務局、関東地方整備局大宮国道事務所、北関東防衛局、独立行政法人自動車事故対策機構(埼玉支</p>	<p>【関東地方更生保護委員会】</p> <p>○ 本実態調査の実施を踏まえ、平成28年1月、厚生労働省ホームページに記載されているパンフレット等から調達可能な物品調達方法等について改めて検討したところ、郵便切手の調達について埼玉県の共同受注窓口(埼玉県セルフセンター協議会)からの調達が可能と判断し、見積書を徴取の上、購入に至った。</p> <p>また、関東管区行政評価局の改善意見(平成28年3月29日付け関東評第14号)を受けて、4月、平成28年度の調達物品について検討したところ、郵便切手の調達に加えて、クリーニング業務について障害者就労施設等からの調達が可能と判断した。引き続き、他の物品等の調達に当たっても、その都度、障害者就労施設等からの調達を検討して参りたい。</p> <p>【独立行政法人地域医療機能推進機構(さいたま北部医療センター)】</p> <p>○ 本実態調査の実施を踏まえ、平成28年3月に、埼玉県の共同受注窓口(埼玉県セルフセンター協議会)のホームページより、当院にて、平成28年度の調達可能な物品について検討し、割箸、消臭剤、備長炭については調達可能と判断した。</p> <p>平成28年10月頃に予定している調達に当たっては、関東管区行政評価局の改善意見(平成28年3月29日付け関東評第14号)を受けて、障害者就労施設等から見積書を徴取するなどして、受注機会の確保に努めることとしたい。</p> <p>【関東管区警察局】</p> <p>○ 本実態調査の実施を踏まえ、平成28年1月、障害者就労施設等から見積書を徴取し、ゴム印の調達を行った。</p> <p>平成28年度の調達物品についても、関東管区行政評価局の改善意見(平成28年3月29日付け関東評第14号)を受けて、障害者就労施設等から見積書を徴取するなどして、受注機会の確保に努めることとしたい。</p>

所)、日本年金機構(北関東・信越ブロック本部、浦和年金事務所、大宮年金事務所)、株式会社日本政策金融公庫(さいたま支店)

**【関東管区警察局埼玉県情報通信部】**

- 平成28年度の調達物品については、5月に、関東管区行政評価局の改善意見(平成28年3月29日付け関東評第14号)を受けて、障害者就労施設等から庁名印刷入封筒の調達において、見積書を徴取しており、引き続き受注機会の確保に努めることとしたい。なお、ゴム印についても、障害者就労施設等からの調達を検討したが、仕様が特殊だったため、見積書の徴取には至らなかった。

**【関東地方更生保護委員会】**

- 本実態調査の実施を踏まえ、平成28年1月、郵便切手を調達するために埼玉県の共同受注窓口(埼玉県セルフセンター協議会)から見積書を徴取し、購入に至った。  
また、関東管区行政評価局の改善意見(平成28年3月29日付け関東評第14号)を受けて、平成28年度の調達物品については、郵便切手の調達、官用車座席カバー及びシーツ類のクリーニング業務について、障害者就労施設等から見積書を徴取する予定である。

**【さいたま地方法務局】**

- 平成28年3月29日付け関東評第14号関東管区行政評価局長通知「障害者就労施設等からの物品等の調達に関する実態調査の結果」を受け、随意契約により物品等を調達する場合は、障害者就労施設等が当該調達物品等の提供が可能であることを確認の上、調達可能な障害者就労施設等から見積書を徴取するよう努める。

なお、本年度は、当局において検討した結果、チラシの作成の調達について、障害者就労施設等から見積書を徴取している(6月7日現在)。今後とも、調達物品等の提供が可能であることを確認の上、障害者就労施設等から見積書を徴取するなどして、受注機会の確保に努めることとしたい。

**【関東地方整備局大宮国道事務所】**

- 平成28年度の調達物品等については、関東管区行政評価局の改善意見(平成28年3月29日付け関東評第14号)及び「平成28年度における国土交通省の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」の趣旨を踏まえ、随意契約により調達する際には、上部機関等の調達実績を参考とし、見積書の徴取先に対応可能な障害者就労施設等が含まれるよう努める。

**【北関東防衛局】**

- 本実態調査の実施を踏まえ、平成28年1月、障害者就労施設等から見積書を徴取し、印刷物2件の調達(名刺、国有財産ファイル表紙)を行った。

平成28年度の調達物品についても、関東管区行政評価局の改善意見(平成28年3月29日付け関東評第14号)を受けて、今後も障害者就労施設等から見積書を徴取するなどして、受注機会の確保に努める

こととしたい。

**【独立行政法人自動車事故対策機構（埼玉支所）】**

- 本実態調査の実施を踏まえ、平成 28 年 1 月、障害者就労施設等から見積書を徴取し、ゴム印 1 件について契約を行った。

平成 28 年度の調達物品等についても、関東管区行政評価局の改善意見（平成 28 年 3 月 29 日付け関東評第 14 号）を受けて、5 月に、障害者就労施設等から見積書を徴取し、クリーニング業務及び角 2 封筒の調達各 1 件について契約を行った。今後とも、障害者就労施設等から見積書を徴取し、受注機会の確保に努めることとしたい。

**【日本年金機構 北関東・信越地域第一部】**

- 日本年金機構においては、北関東・信越ブロック本部等に対する総務省関東管区行政評価局からの改善通知（平成 28 年 3 月 29 日付け関東評第 14 号）も踏まえ、「平成 28 年度における障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」（平成 28 年 5 月 13 日）を定め、障害者就労施設等からの物品等の調達に対する取組強化を図ることとしています。

（北関東・信越地域第一部）

- 北関東・信越地域第一部においては、平成 28 年度総務担当課長・グループ長会議（平成 28 年 5 月 18 日）にて、管内全拠点に対し、地域における障害者就労施設等に関する情報の収集及び調達可能な物品等の検討、見積書の徴取等積極的な取組の実施指示を行っております。

また、北関東・信越地域第一部においても、関東管区行政評価局からの改善通知を踏まえ、4 月に、パンフレット印刷業務の発注に際し、共同受注窓口（埼玉県セルフセンター協議会）により見積書を徴取しています。共同受注窓口からの取扱い物品等の確認及び見積書の徴取を行った上で、受注の検討を進めているところであり、引き続き、障害者就労施設等における物品等の調達の推進に取り組んでいくこととしております。

（浦和年金事務所）

- 浦和年金事務所においても、関東管区行政評価局からの改善通知及び日本年金機構の方針を踏まえ、地域における障害者就労施設等に関する情報の収集及び調達可能な物品等の検討、見積書の徴取等積極的な取組を推進することにより、地域周辺の障害者就労施設等からの物品等の調達に係る受注機会の拡大に努めていきます。

（大宮年金事務所）

- 大宮年金事務所においても、関東管区行政評価局からの改善通知及び日本年金機構の方針を踏まえ、



地域における障害者就労施設等に関する情報の収集及び調達可能な物品等の検討、見積書の徴取等積極的な取組を推進することにより、地域周辺の障害者就労施設等からの物品等の調達に係る受注機会の拡大に努めていきます。

**【株式会社日本政策金融公庫（さいたま支店）】**

- 平成 28 年 1 月、障害者就労施設等から見積書を徴取し、アンケート封入作業 1 件について契約を行った。

平成 28 年度の調達物品についても、関東管区行政評価局の改善意見（平成 28 年 3 月 29 日付け関東評第 14 号）を受けて、障害者就労施設等から見積書を徴取することにより、物品購入 5 件（予定 3 件を含む。）について契約を行った（6 月 17 日現在）。今後とも、随意契約において見積書を徴する場合、障害者就労施設等からの徴取に努める。